

## 白馬五竜高山植物園 博物館実習受入要綱

### 1. 目的

将来、博物館等で働くことを目標として学芸員資格の取得を目指す者に対して、植物園および自然史系博物館の業務に関する講義と実習を行い、実践的な経験を積んでもらうことを目的として実習生を受け入れる。

### 2. 対象者

- ・大学等において、博物館実習を受講のためにあらかじめ習得すべき全ての科目単位を取得または取得見込みであること。
- ・実習生として責任のある行動ができ、当園職員と協調性をもって積極的に実習に取り組めること
- ・当園が指定する全日程に出席できること

### 3. 定員

5名程度

### 4. 実習期間

7月中旬～9月中旬

※期間中に7日間(前後の移動日を除く)

時間 8:00～16:30(午前午後に各30分の休憩と昼休憩1時間)

※上記を超える実習期間を希望する学生には、要相談の上で期間を追加する

### 5. 申請方法

本実習の申込方法は以下の通り

- ① 実習を希望する学生は、当年度の博物館実習受入要綱にて詳細を確認し、受付期間中に申請書(様式1)を送付してください。
- ② 内定結果の通知は、申請書を提出した学生本人に対して4月下旬頃に行います。
- ③ 受入可の内定を得た学生は、速やかに依頼文(様式任意・当園園長宛)の提出を所属する大学等の担当部署に依頼してください。(大学ごとに書式が異なります)
- ④ 大学等から依頼文を受け取り次第、当園より大学等の担当者宛に承諾書(様式2)を、学生宛に実習受入通知(様式3)、誓約書(様式4)および実習詳細等の書類を送付します。
- ⑤ 実習受入通知を受けた学生は、誓約書(様式4)を作成し速やかに当園に送付してください。

受付期間 4月1日～4月15日(消印有効)

送付先 〒399-9211 長野県北安曇郡白馬村神代 22184-10

白馬五竜高山植物園 博物館実習担当 宛

Tel: 0261-75-2101 (代表) E-mail: [nagashima@goryu.co.jp](mailto:nagashima@goryu.co.jp)

## 6. 主な実習内容

- ・園内植物の栽培管理作業
- ・連休や祝日に開催される催事の準備および接客業務
- ・ビジターセンター内の展示物作成および入れ替え作業

## 7. 持ち物

- ・園芸作業に従事できる作業着と作業靴（雨天時用に長靴）
- ・筆記用具（筆記具はシャープペンまたは鉛筆推奨）

## 8. 社員寮の利用について

- ・実習期間中の宿泊先は、社員寮を利用することが出来ます。希望者は、様式1の入寮希望欄に記入してください。
- ・利用者は、貸し布団代6,000円が必要となります。
- ・食事の提供はありません。
- ・寮には自炊可能な設備（冷蔵庫、ガス台、鍋、食器類）があります。
- ・洗髪剤・洗面用具・タオル・内履き（スリッパ等）・洗濯洗剤等は、ご自身で準備してください。
- ・社員寮の利用に関して質問があれば、担当者にご連絡ください。

## 9. その他

- ・寮以外の他の宿泊施設の利用を希望する場合は、全額自費負担とします。
- ・実習生および大学等から、実習に伴う費用および謝礼などは一切受領しません。ただし、当園までの交通費は自己負担とします。
- ・実習中の万が一の事故に備え、傷害保険に加入するよう努めてください。
- ・実習生が実習中に知り得た職務上の内容には、実習終了後も守秘義務が生じます。
- ・実習活動への積極性や協調性が無いと判断された場合、実習を打ち切ることがあります。

## 10. 新型コロナウイルス感染症について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府および自治体の指示・要請により、実習の中止ないし日程を変更する場合があります。
- ・実習生本人が感染ないし濃厚接触と認定された場合、またその疑いがある場合は実習に参加できません。
- ・県を跨ぐ移動を自粛する状況にある場合は、実習期間の7日前からの体調および渡航記録の提出を求める場合があります。